

各 位

平成 30 年 6 月 28 日

会社名 日産車体株式会社
代表者名 取締役社長 木村 昌平
(コード番号 7222 東証第 1 部)
問合せ先 総務部長 中津川隆則
(TEL 0463-21-8001)

2017年度 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社の取締役会は、2017年度の実効性に関する分析・自己評価を実施致しましたので、その結果の概要についてお知らせいたします。

1. 評価の方法

取締役会の実効性に関する質問票を社外役員を含む全取締役・全監査役に配付し、全員から得た回答の内容について全取締役・全監査役で確認・議論致しました。その後、社外役員と監査役のみで議論・評価を行いました。その結果も踏まえて再度全取締役・全監査役が一堂に会して取締役会の実効性についての分析・自己評価を行い、実効性向上に向けた取り組みについても確認致しました。

なお、継続性を考慮し、質問項目は変更しておりません。

(主な質問項目)

- ① 取締役会の目的及び役割
- ② 取締役会の実効性
- ③ 取締役会の構成
- ④ ステークホルダーとの関係
- ⑤ 取締役のトレーニング

2. 評価結果の概要

当社取締役会の総合的な評価としては、取締役会の実効性が確保されているものと判断致しました。その概要は以下の通りになります。

- 経営上重要な意思決定や業務執行の監督機能を発揮するために、規模・構成・運営状況等において適切な体制が構築されている。
- 多様な経験や専門性をもつ社外役員を含む取締役会構成員は、自身が果たすべき役割を十分に理解し、取締役会において活発に意見を述べ、審議・意思決定を行っており、効果的に運用されている。

3. 実効性向上に向けた取り組み等

当社取締役会は、評価の結果を踏まえ、取締役会の実効性の更なる向上を目的に、経営方針や経営課題、事業環境に関する議論をより充実できるよう、運営の改善を図ってまいります。

また、当社は、昨年 9 月に当社及びグループ会社の車両製造工場で発覚した完成検査に係る不適

切な取扱いにつきまして、外部専門家に委託した原因究明と再発防止策の検討の結果も踏まえてとりまとめた取組み内容を昨年 11 月 17 日に公表し、再発防止策の確実な実施を進めてまいりました。その過程で、取締役会で状況報告を行うとともに、議論を重ねてまいりました。今後も、取締役会の監督の下、昨年 11 月 17 日に公表した再発防止策の一項目である監査の改善と実施を進めるとともに、未完了の対策を確実に実施すべく、継続して取り組んでまいります。

以上